

男女共同参画プランよっかいち 2021～2025

令和4年度 事業進捗状況報告書

四 日 市 市

令和5年12月

目 次

1	はじめに	1
2	男女共同参画プランよっかいち 2021～2025 の体系	2
3	事業の進捗状況と実施評価（自己評価）	3
	基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり	3
	重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発	
	重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進	
	重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	
	重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進	
	重点課題(5) さまざまな生活支援の充実	
	重点課題(6) 人生 100 年時代を見据えた健康づくり	
	基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進	11
	重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	
	重点課題(2) 女性の社会参画への支援	
	重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進	
	基本目標 3 あらゆる暴力を許さない社会づくり	15
	重点課題(1) DVを許さない意識づくり	
	重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり	
	重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援	
4	審議会による評価	18

1 はじめに

本市では、平成 7 年に「21 世紀に向けての四日市市女性施策プラン」、平成 14 年に「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」を策定するなど、男女共同参画の推進に積極的に取り組んできました。そして、平成 18 年には、市民、事業者、市が協働して男女共同参画社会の実現を目指すための「四日市市男女共同参画推進条例」を施行しました。その後、「男女共同参画社会基本法」及び「四日市市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画として、平成 22 年に「男女共同参画プランよっかいち」を策定し、翌年の平成 23 年には「男女共同参画プランよっかいち実施計画」を策定しました。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）に基づく基本計画として、平成 25 年に「四日市市配偶者等からの暴力（DV）防止基本計画」を策定し、これを包含する形で、平成 27 年に「男女共同参画プランよっかいち 2015～2020」を策定しています。さらに、平成 30 年にプランの見直しを行い、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく推進計画を包含しました。

その後、令和元年 8 月に、男女共同参画に関する市民意識調査及び企業意識・実態調査により市内における実態把握を行い、令和 2 年 1 月に四日市市男女共同参画審議会に対して、次期男女共同参画基本計画の考え方について諮問し、同年 5 月に答申を受けました。

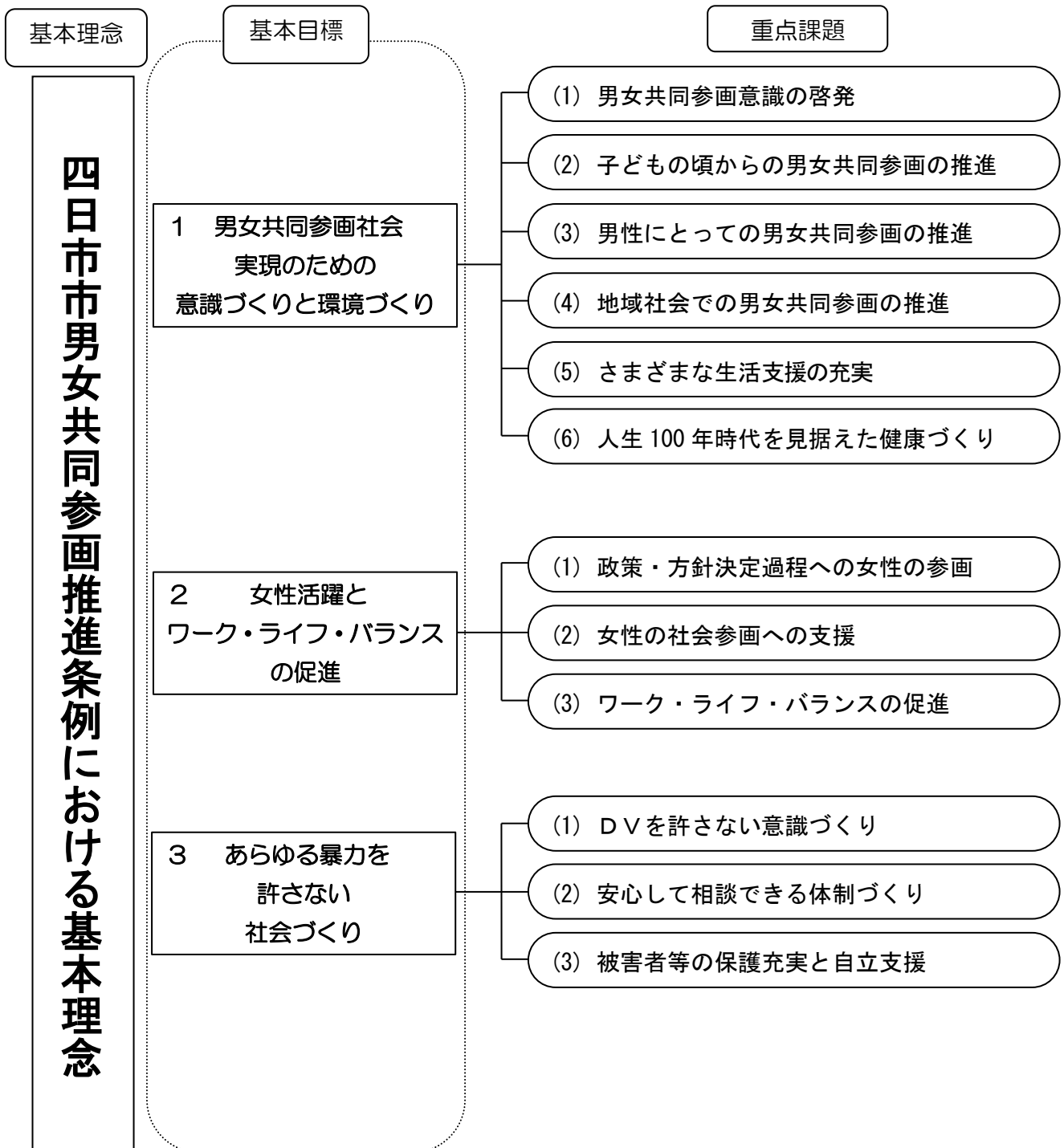
本市では、この答申を踏まえ、国の第 5 次男女共同参画基本計画の策定内容も勘案した上、四日市市総合計画 2020～2029 における基本構想の推進にあたっての基本的な考え方にある SDGs の達成に向けて取り組むため、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」（以下、「プラン」という）を令和 3 年 3 月に策定しました。

このプランを実効性のあるものとしていくためには、施策の実施と進捗管理に加えて、その時々の実情に応じて施策を見直していく必要があることから、別途、実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととしています。

今回は、プラン 2 年目である令和 4 年度事業について、評価を行いました。まず、重点課題ごとに掲げた成果目標に対し、実績を示すとともに、その評価の説明を記しました。また、それぞれの事業担当所属による実施事業の評価及び今後の方針を基に、各事業の取り組み状況として記載しました。そして、巻末に男女共同参画審議会による基本目標ごとの評価及び総括評価を示し、事業進捗状況報告書としました。なお、成果目標については、令和 4 年度に見直しを行っています。

今後も、男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みを着実に進めていくために、今回の評価を真摯に受け止め、来年度以降の実施計画の見直しを行いながら、条例の理念及び「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」に基づき、市民及び事業者、市民活動団体等との協働のもと取り組みを進めていきます。

なお、この報告書は、条例第 19 条に基づき公表する年次報告書になります。



3 事業の進捗状況と実施評価（自己評価）

基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発

【成果目標】「男女共同参画に関する講座、映画祭等の参加者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	479人	啓発により男女共同参画意識を高めるために、はもりあカレッジ等の講座や映画祭を開催しており、その参加者数を成果目標としました。目標値については、実績値を上回ることでしました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	244人	
令和3（2021）年度≪実績値≫	197人	
令和4（2022）年度≪実績値≫	690人	
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	500人	

令和4年度の評価

はもりあカレッジ市民企画についてはプロポーザル審査により7企画が選定され、延べ178人が参加した。講座内容は男性のための料理教室、産前産後の過ごし方、性教育や女性差別撤廃条約、防災に関することなど多岐にわたり、受講アンケートからは、ジェンダーバイアスを認識できた、男女ともに同じ場や機会が与えられるべき、個人を認めることが大事であるなど、多くの気づきや学びがあったことが読み取れた。このほか市として女性のカラダプログラム及びジェンダーバイアスワークショップを実施し、延べ41人が参加した。また、映画祭については、入場定員の緩和もあり471人の参加があった。アンケートによると約9割が男女共同参画への理解が進んだとの結果が得られた。これらに加え、はもりあフェスタ（ワークショップ、エンディング等）にも多くの参加があった。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・市民活動団体との協働により「はもりあフェスタ 2022」を開催した。センター登録10団体がジェンダーをテーマとしてそれぞれの切り口からワークショップを開催し193人が参加した。また、はもりあフェスタエンディング講演会として上野千鶴子さんと市内高校生12人がオンラインでトークセッションを行った。定員を上回る申し込みがあり、61人が観覧した。アンケートでは大変評価が高く、若い世代のジェンダー観を知る良い機会となったことが伺えた。コロナ禍により、はもりあフェスタのエンディングは3年ぶりの開催であった。
- ・令和4年度の「はもりあだより」は、男女共同参画週間に合わせ「男性の視点から男女共同参画を考える」と題し、大妻女子大学の田中俊之准教授のインタビュー記事をはじめ、ジェンダーギャップ指数やDV啓発について掲載した。多くの市民に目を通してもらえるよう組回覧を行い、各公共施設への配架も行った。また、紙媒体に加えホームページにも掲載することで幅広く男女共同参画の啓発ができた。引き続き読みやすい紙面づくりやテーマ選定を行っていく。

- はもりあ四日市では、男女共同参画のほか子育て関係の書籍や絵本を計 175冊新規購入し、貸出は 614冊であった。男女共同参画に係る専門的な図書や導入書のほか、絵本など幅広い層に読んでもらえるような図書を選定しており、書籍の貸出を通じ男女共同参画に関する情報の提供ができた。今後も蔵書の充実を図り、男女共同参画に関する情報提供を行う。
- ラジオ（CTY-FM）番組「マンスリーよっかいち」の中で、6月は三重県内男女共同参画連携映画祭について、11月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間およびDV防止講演会について広報した。「広報よっかいち」をはじめ、さまざまな広報媒体を活用し、多くの人への啓発につながるような情報発信に努めていく。
- 「市議会だより」については、内容表現や性別による色合い等についてジェンダーの視点を意識して作成することを心がけ、概ねそのとおり実施できた。その結果、性別にかかわらず、誰が見ても分かりやすい紙面にすることができた。令和4年度からこども号も発行しており、若い世代も含めて男女共同参画の視点を意識してもらえるよう、引き続き、表現方法や色合い、イラストや写真等の使用について適切なものとなるよう注意していく。
- 橋北地区社会福祉協議会人権推進部の依頼を受け、いきいき出前講座として「男女共同を学ぼう」を実施し30人が参加した。令和5年度以降も機会を捉えて積極的に地域に出向いていきたい。

重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

【成果目標①】「男女平等教育の出前講座開催数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	74回
令和2（2020）年度≪実績値≫	39回
令和3（2021）年度≪実績値≫	38回
令和4（2022）年度≪実績値≫	56回
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	50回

男女平等教育の出前講座の開催数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校の7割程度で講座を開催することとし、80回としておりましたが、コロナ禍で外部講師による啓発講座の開催が難しくなったため下方修正しました。

【令和4年度見直し】

令和4年度の評価

開催実績としては、幼稚園・保育園・こども園28回、小学校24回、中学校1回、保護者1回、教職員2回の計56回、計1,679人が受講した。新型コロナウイルス感染症により申込控え等があったが、着実に回数を重ね、前年度から大幅増となった。先生へのアンケート結果からは児童生徒に男女平等やデートDV予防（中学生）を伝えることで、男女のことや人権について学ぶ良い機会となっていることがうかがわれ、男女共同参画推進の効果が得られたと考える。新型コロナウイルス感染症が5類移行する中、積極的に園や学校に対して働きかけを行い、より多くの出前講座を実施したい。

重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

【成果目標②】「小中学校での女性の人権に関わる学習実施校数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	56校
令和2（2020）年度≪実績値≫	53校
令和3（2021）年度≪実績値≫	51校
令和4（2022）年度≪実績値≫	56校
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	59校

小中学校における女性の人権に関わる学習実施校数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立小中学校で女性の人権に関わる学習を実施していく必要があるため、59校としました。

令和4年度の評価

女性の人権に関わる問題を解決するための教育として、性別役割分担意識の存在に気づき、その意識にとらわれない姿勢を身につける学習をすすめた。女性の人権に関わる学習においては、総合的な学習の時間を活用した人権学習や、教科学習において男女共同参画社会の実現に向けた学習などをすすめ、今後も子どもたちの男女共同参画意識の啓発に努めていく。

《各事業の取り組み状況（抜粋）》

- 園生活の中において、例えば道具箱、カバンかけ、クラス名簿、靴箱などが不必要な男女別になっていないか確認した。園において子どもたちも職員も男女という概念にとらわれずに保育・教育を実施することができた。日々の保育の中で、職員のかかわりは適切であったのかを振り返り、保育・教育を進めていく。
- 教科書を中心に、男女共同参画の実現に向けた教育を、学年に応じた形で実施できた。今後も継続して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの啓発を行う。

重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進

【成果目標】「市職員における男性の育児休業等取得率」

	取得率
令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	80.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	78.4%
令和3（2021）年度≪実績値≫	83.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫	85.4%
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	100%

市が率先して男性の家事・育児・介護等参画を促し、男性が育児等に参画する社会環境づくりを進めるため、育児休業取得人数の累計を成果目標としておりましたが、育児休業等※取得率の方がより実態を把握できるため成果目標を変更しました。目標値については100%としました。※育児休業等は部分休業、出産補助休暇、育児参加休暇含む。【令和4年度見直し】

※育児休業は R1:17.8%、R2:35.2%、R3:55.3%、
R4:56.2%、

令和4年度の評価

育児参画計画シートを用いた所属長面談のほか、市長、副市長はじめ所属長以上の職員全員がイクボス宣言を行うなど多様な取り組みを行うことにより、令和4年度の男性の育児休業等取得率は85.4%（76人）と過去最高となった。育児・介護休業法の改正を受け、育児休業の分割取得や育児休業の取得の状況の公表の義務付けが行われるなど国全体として積極的な取り組みが進められる中、本市においても継続的に様々なアプローチを行い、男性の育児休業等の取得を推進し、育児における男女共同参画を進め、ひいては固定的性別役割分担意識の解消につなげていきたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- 父親の育児参画を推進するため、男性を対象とした「父親の子育てマイスター」養成講座を「パパスマイル四日市」と協働で実施し、平成22年度から令和4年度までで計188人をマイスターと認定した。講座では、家事育児を学ぶほか、参加者同士の意見交換などが行われ、男性の家事育児参画が促進された。引き続き、こども未来課と男女共同参画課が連携して、父親の子育てマイスター養成講座を開催していきたい。
- 新規採用職員研修や三重大学講義において、固定的性別役割分担意識を踏まえた育児休業や介護離職の現状について統計データを示し伝えた。研修や講義を通じて、若い世代に対し、男女共同参画意識の向上を図ることができた。

重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進

【成果目標】「自治会長における女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	4.9%
令和2（2020）年度≪実績値≫	5.6%
令和3（2021）年度≪実績値≫	6.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫	7.0%
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	8.0%

地域活動において女性リーダーが少ないことから、自治会長における女性の割合を成果目標としました。目標値については、国の第4次基本計画では10%とされているが、本市の現状を勘案し、8%としました。

令和4年度の評価

令和4年度の自治会長数は728人で、うち女性自治会長数は51人であった。令和3年度は745人中47人、令和2年度は744人中42人、令和元年度は750人中37人が女性自治会長であったことから、毎年着実に増加を続け、過去最高となった。引き続き、防災などを切り口として、地域活動を担う女性リーダーを育成する講座を開催し、地域社会における男女共同参画の推進を図っていききたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・内閣府男女共同参画局の「令和4年度 男女共同参画の視点による災害対応研修」において、四日市市自治会連合会事務局が講義を行った。「女性が力を発揮するこれからの地域防災」と題し、事例報告として男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営の手引きなど地域防災に女性の視点を反映する取り組みを紹介した。内閣府が実施する講座で四日市市の事例紹介をすることで全国的に周知することができた。
- ・防災大学と防災・減災女性セミナーを合同で実施することで、防災講座の受講者に対して防災活動における男女共同参画視点の強化を行うことができた。今後も地域防災活動に女性の視点を反映できる人材育成を継続して実施していく。

重点課題(5) さまざまな生活支援の充実

【成果目標】「ひとり親家庭等自立支援給付金事業件数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	16件
令和2（2020）年度≪実績値≫	9件
令和3（2021）年度≪実績値≫	20件
令和4（2022）年度≪実績値≫	23件
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	20件

ひとり親家庭においては、収入が少なく貧困率が高い傾向があり、就業に向けた訓練費用の支給は対策の一つとして有効であることから、成果目標としました。目標値については、令和元年度実績値の16件以上としておりましたが、令和3年度実績がこれを上回ったため上方修正しました。

【令和4年度見直し】

令和4年度の評価

ひとり親家庭の母または父の就職につながる資格取得を促進するため、給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とした支援を行った。令和4年度は自立支援教育訓練給付金受給が4件（資格取得実績は介護職員研修3人、社会福祉士1人）、高等職業訓練促進給付金受給が19件（主な取得資格（予定含む）は看護師6人、デジタル分野の民間資格4人など）であった。生活実態が依然として厳しいひとり親家庭の安定的な就労を通じた自立の促進に向けて、引き続き積極的な支援を実施していく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・ハローワーク四日市、マザーズコーナー主催、四日市市男女共同参画センター共催で「女性のための働き方セミナー（対面・オンライン）」を実施し41人の参加があった。セミナーは対面及びオンラインで行われ、女性を取り巻く労働環境をはじめ社会保険制度、産休育休制度、扶養などについて講義が行われた。女性の就労に関し実用的な講義で参加者にも好評であり女性の就労支援となった。今後もハローワーク四日市、マザーズコーナーの講座共催を通じ連携を強化していく。
- ・母子・父子福祉センター事業として、母子父子寡婦家庭の相談に応じるとともに、パソコン講座を73回実施した。引き続き丁寧な相談業務に努めるとともに、技能習得講座を実施する。
- ・ひとり親・寡婦家庭のしおりを作成し、その内容をホームページに掲載した。引き続き読みやすく分かりやすい内容とし、しおりの配布方法等活用について情報が必要な人に伝わるように努める。

重点課題(6) 人生100年時代を見据えた健康づくり

【成果目標】「妊娠11週以下での妊娠の届出率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	94.8%	安全な妊娠、出産のためには胎児の成長や胎盤の状況、母体の状態を早期に把握することが大切なため、妊娠届出率を成果目標としました。目標値については、過去3年の上昇幅を踏まえ、95.5%としました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	95.9%	
令和3（2021）年度≪実績値≫	90.5%	
令和4（2022）年度≪実績値≫	89.6%	
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	95.5%	

令和4年度の評価

母体と胎児の安全のため、また、安心して出産、育児を迎えるためにも、胎児の成長の様子、胎盤の状況、母体の身体の状態を早期に把握し、定期的な健診を受診することが望ましい。本市の令和4年度の妊娠11週以下での妊娠届出率は、89.6%で前年度の実績を下回った。妊娠届出が遅れる原因が、思いがけない妊娠や、望まない妊娠である場合も少なくないことから、安全・安心な妊娠、出産を見守るとともに、遅れる理由を把握し、要支援家庭への介入及び早期支援につなげている。人生100年時代を迎える中、妊娠・出産期の健康管理は非常に重要であることから、今後、目標を達成できるように努めていきたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- スポーツ教室への参加は女性が多いため、男性のみの教室を設定し、男女共同参画を図った。また、子育て中の方が参加しやすいよう、託児付教室を設けた。引き続き、市民ニーズ及び男女共同参画の視点を取り入れたスポーツ教室の開催を考えていく。
- 「パパママ教室」を年間20回開催した。開催日数12日のうち、8日は参加希望者多数のため、午前午後2回ずつ開催した。参加者は妊婦275人、家族269人（うち夫257人）であり、父親の参加率は93%（R3年度95%）と高く、積極的に沐浴体験や妊婦スーツの着用等を体験する姿が見られ、産後の育児への参加意識向上につながった。
- 性やいのちへの理解の促進のため、性教育の中で、産婦人科医師等専門家の話を聴くことで、お互いの個性を大切にし、自分で判断し行動することの大切さを学ぶことができた。性教育の中で、全小中学校で延べ62回産婦人科医師等専門家の話を聴く機会を設け、お互いの個性を大切にし、自分で判断し行動することの大切さを学んだ。今後も学習指導要領に基づいて指導を続けていく。出前講座については、全中学校を対象に呼びかけていく。

基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

【成果目標①】「審議会等の女性委員比率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	35.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	35.5%
令和3（2021）年度≪実績値≫	36.9%
令和4（2022）年度≪実績値≫	36.7%
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	40～60%

女性の政策方針決定過程への参画を高めるために、市民が参加する審議会等の女性委員比率を成果目標としました。目標値については、一方の性が40%より少なくならないよう設定しました。

令和4年度の評価

審議会等の女性委員比率の向上については、「四日市市審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会ごとに毎年目標を設定し、委員委嘱に際しては、人事課及び男女共同参画課への事前協議を徹底している。令和4年度の審議会等の女性委員比率は36.7%と、昨年度に比べ0.2ポイントの減少となった。数字が頭打ち状態にあるが、政策・方針決定過程への女性の参画は男女共同参画の視点から非常に重要であることから、引き続き女性委員登用に向け、各所属に対し意識づけを行っていく。

【成果目標②】「市の管理職（課長級以上）の女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	17.4%
令和2（2020）年度≪実績値≫	19.3%
令和3（2021）年度≪実績値≫	21.4%
令和4（2022）年度≪実績値≫	20.7%
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25.0%

市の政策方針決定の場への女性参画を進め、より幅広い政策立案を行うとともに、その効果を民間企業に示すため、市の管理職の女性割合を成果目標としました。目標値については、前プランと同様の25%としました。

令和4年度の評価

女性管理職の割合は、上昇傾向にあり、令和3年度には2割を超えた。管理職の女性割合の増加に向けては、若手や中堅職員の頃から様々な職務経験を重ね、能力向上を図る必要があることから、職員配置には、考慮し、登用を図っていく。なお、令和4年度の市の役付職員（係長級以上）の女性比率は37.7%（前年度38.0%）となっている。引き続き、市役所が率先して政策方針決定の場への女性参画を進め、女性活躍及び男女共同参画を推進していきたい。

《各事業の取り組み状況（抜粋）》

- 四日市市男女共同参画人材リストについて、登録者が172人となり昨年度に比べ9人減少した。令和4年度は人材リストの一斉更新を行ったことから、高齢等を理由に抹消となった方（13人）が多かった。一方で各所属に直接依頼を行うことなどして4人が新規登録となった。また、人材リストの利用については昨年度の3件から5件に増加し、委員登用も1件あった。人材リストの充実が審議会等への女性参画比率の向上に資する取り組みであることから、今後も人材リストの充実を図るとともに、各所属の利用促進を図っていく。
- 地域における女性人財の育成を行うため「わたしも地域ももっとよくなる！～マインドチェンジ！やってみよう、わたしができること～（四日市市・鈴鹿市・フレンテみえ連携講座）」を実施した。受講生は12人で、うち6人が市内であった。講座では各参加者が自分の住む地域について考えるきっかけを得たほか、地域の意思決定プロセスを学び、参加者が自らの意見を表明することで、地域の女性リーダーへの第一歩を踏み出すことができた。
- 令和4年度からの新規事業として「女性従業員キャリアアップ研修」を実施し、全2回講座に20社30人が参加した。女性活躍の必要性や次世代女性リーダーに求められる役割、アンコンシャスバイアス等を学んだほか、自身のキャリアをデザインし、キャリアアップの意識を高めた。受講生の満足度も非常に高く、女性活躍に資することができた。令和5年度についても、同様に実施していきたい。

重点課題(2) 女性の社会参画への支援

【成果目標】「常用労働者（正社員）に占める女性の割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	20.2%
令和2（2020）年度≪実績値≫	21.6%
令和3（2021）年度≪実績値≫	19.0%
令和4（2022）年度≪実績値≫	21.9%
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	27.0%

働きたい女性が能力を十分に発揮し、安定した条件で働けることが重要なため、雇用実態調査の結果を成果目標としました。目標値については、総合計画の目標値が30%であることを踏まえ設定しました。

令和4年度の評価

市内1,500事業所に対し実施した令和4年度四日市市雇用実態調査（令和4年8月1日時点、従業員数30人以上はすべて、それ以外は従業員数5人以上30人未満の事業所より無作為抽出）において、常用労働者に占める女性の割合は21.9%であった。近年では最も高い数値となった。女性活躍推進に向けて、非正規雇用や賃金格差は大きな課題であることから、企業表彰制度や講師派遣、補助金制度などを通じて、働きたい女性がその能力を十分に発揮し、安定した労働条件で働けるよう取り組みを進めていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- 女性起業家育成支援講座（ウーマン起業塾よっかいち）を実施し、23人が参加した。オンライン講座をメインとし、受講者への質疑応答や課題へのフォローアップも適宜行った。また、成果発表として公開プレゼンのほか、情報交換の場を設けた。
- 働く女性・働きたい女性のための相談事業として、毎月第2土曜日（対面）、毎月第2・4水曜日（オンライン）に相談窓口を開設し、計53件の相談があった。相談業務においてはキャリアカウンセラーが対応にあっており、専門的知識を活用したアドバイスを行っている。具体的には、職場での人間関係の相談や、適職診断、キャリアプランニングを行い、女性の就労を支援することができた。広報の工夫等により昨年度30件から大きく増加した。引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していきたい。
- 女性と企業とのマッチング事業として「働きたい女性のためのジョブカフェ」を開催し、出展企業は5社、参加者は26人であった。企業訪問9件、面接4件、就職内定1件という結果であった。アンケートでは参加者、企業ともに満足度も高く、情報収集や就職への意欲向上など就労支援としての効果が十分にあった。事業開始3年目にして就職という目標を達成することができた。令和5年度は視点を変えて、女性デジタル人材育成事業を実施していきたい。

重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進

【成果目標】「男女がいきいきと働き続けられる企業表彰の数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	14社（累計）	企業や事業所における育児・介護休業制度等の整備や取得しやすい環境づくり等の取り組みを行っている企業（男女がいきいきと働き続けられる企業）の表彰の数を成果目標としました。目標値については、令和元年度実績値から毎年1社以上と設定し20社としましたが、令和3年度時点で18社となったことから上方修正しました。 【令和4年度見直し】
令和2（2020）年度≪実績値≫	17社（累計）	
令和3（2021）年度≪実績値≫	18社（累計）	
令和4（2022）年度≪実績値≫	19社（累計）	
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	22社（累計）	

令和4年度の評価

令和4年度は、女性管理職の積極的に登用するなど女性が活躍しやすい環境づくりや、従業員の家事、育児、介護等に配慮したワーク・ライフ・バランスを推進する企業1社を表彰した。また、仕事と子育てが両立できる環境整備や男女がともに働きやすい職場づくりに向け、四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業費補助金により就業規則の改正やハード整備を行った企業の支援を行っており、12件の実績があった。さらに、ワークスタイル・イノベーション推進事業として、働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業4社へ講師を派遣し、好評を得た。引き続き、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進に向け、さまざまな事業メニューにより企業の支援を行っていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・総合評価方式による入札（9件）において、育児休業制度の規定がある入札参加者については評価点を加算することにより評価した。総合評価の評価基準で加算対象とすることで、入札参加者に対し、育児休業制度への意識を高めることができた。引き続き育児休業制度の導入企業に対して評価を行うとともに、女性登用や子育て支援に係る新たな評価項目の検討を行う。
- ・企業向けワーク・ライフ・バランス出前講座を1社42人に対し実施した。男女共同参画の視点から考えるワーク・ライフ・バランスと題し、固定的性別役割分担意識を踏まえた仕事と生活の調和についての講義を行った。担当者からは受講した者へのワーク・ライフ・バランスの意識付けにもなった。成功事例等を一つでも当社に取り組みたいとの声をいただいております。固定的性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの促進を図ることができたと考えている。なお、周知については商工農水部が実施する雇用実態調査の対象である1,500事業所にチラシを同封して行った。

基本目標3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

重点課題(1) DVを許さない意識づくり

【成果目標】「DV及びデートDV防止にかかる講演会の参加者」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	1,971人
令和2（2020）年度≪実績値≫	—
令和3（2021）年度≪実績値≫	359人
令和4（2022）年度≪実績値≫	147人
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	500人

DV及びデートDVについて、より多くの人々の理解、関心を
得、社会の中での認識を広める
必要があることから、講座等の
受講者数を成果目標としまし
た。目標値については、令和元
年度実績値を上回ることとし
2,000人としましたが、コロナ
禍においては講座や講演会に
多くの人々が参加することが難
しいことから下方修正しまし
た。 【令和4年度見直し】

令和4年度の評価

DV防止啓発講演会は「児童虐待とDV～取材を通して見えてきたもの～」をテーマに開催し、参加者は70人であった。講師にルポライターの杉山春さんを招き、密接な関係の中で起きるDVと児童虐待の実態や相互の関わり、DVの本質、暴力根絶のために今できることは何かについて講演が行われた。アンケートでは講演の満足度が100%という人が最も多く、児童虐待とDV防止の啓発を行うことができた。また、デートDV教育出前講座については、中学校1回（28人）、教職員2回（49人）行い、アンケート結果からは、講義内容を教育現場でも生かしたいとの意見があり、男女共同参画やDV防止について促進することができたと考える。新型コロナウイルス感染症が5類移行する中、積極的に高校や教職員向け研修会等に対して働きかけを行いより多くの出前講座を実施したい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・はもりあだより Vol.9において女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、DVに関する記事の特集した。多くの市民に目を通してもらえるよう組回覧を行い、各公共施設への配架も行った。これによりDV防止の啓発ができた。なお、新型コロナウイルス感染症対策として街頭啓発は実施しなかったが、今後もさまざまな機会を通じてDVに関する情報提供や相談窓口の周知を行っていきたい。
- ・ポルトガル語広報11月号において「DVの被害者になっていませんか」と題し、相談窓口案内をはじめDVに関する情報の提供を行うことで、ポルトガル語を話す市民に対し、DV防止の啓発や相談窓口の周知ができた。

重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり

【成果目標】「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議開催数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	14回	多くの関係機関が連携する会議の開催はDVや児童虐待の被害者を保護することから開催数を成果目標としました。目標値については、年間必要とされる開催数以上と設定しました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	10回	
令和3（2021）年度≪実績値≫	9回	
令和4（2022）年度≪実績値≫	16回	
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	14回以上	

令和4年度の評価

警察・司法関係、保健・医療機関、教育機関、福祉機関、地域団体の30団体で構成される四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を計16回（委員会議2回、推進委員会（全体会）2回、部会8回、研修会4回）開催した。各関係機関が情報共有や意見交換、研修を行うことで、DVと児童虐待の防止、被害者の保護を図ることができた。引き続き、各関係機関と情報共有、意見交換等を行い、連携して被害者等への支援を行っていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・女性相談の件数は前年比1割以上減の2,363件であった。うち毎週水曜日夜間電話相談は32件であった。不安を感じる相談者に寄り添い、専門家や関係機関と連携して支援を行うなど、DV防止に向け安心して相談できる体制を築くことができた。加えて、弁護士及び臨床心理士とのアドバイザー契約を結び、随時に専門的な相談ができる体制を整えた。
- ・男性のための電話相談を毎月第4土曜日に実施し32件の相談があった（昨年度19件）。令和4年度から13時から16時まで相談時間を1時間延長した。男性の臨床心理士が相談対応を行い、相談者の心理的ケアを行うなど、悩みを持つ男性が安心して相談できる体制を築くことができた。
- ・女性への寄り添い支援事業として、NPO法人への委託により、女性のためのSNS相談、居場所の提供、サポート人材養成講座、生理用品の配布を行った。委託先のNPOと適宜連絡を取り合いながら事業を進めており、実際に、SNS相談への相談者を四日市市男女共同参画センターの女性相談につなぎ、対応を行ったケースもある。また、「居場所の提供」から「SNS相談」につながったケースや、「生理用品の配布」から「居場所の提供」につながったケースなど、各事業の相互作用により困難を抱える女性へ寄り添うことができた。事業の精査を行ったうえで、令和5年度も実施していきたい。

重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援

【成果目標】「自己尊重講座等の受講者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	19人
令和2（2020）年度≪実績値≫	13人
令和3（2021）年度≪実績値≫	12人
令和4（2022）年度≪実績値≫	9人
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25人

ありのままの自分を尊重し受け入れることができずにいる女性が、自分を取り戻し自分の存在価値を認めることができる機会とする自立支援のための講座等の受講者数を成果目標としました。目標値は実績値を上回る25人を設定しました。

令和4年度の評価

よりよく人とつながり関わるために「女性のためのカウンセリング講座（オンライン）」を開催し、9人が参加した。講座は全4回で、カウンセリングの基礎から理論を学び、実習を行った。参加者からは、具体例を用い分かりやすい説明により、カウンセリングを学べた等の意見があった。講座受講がDV被害者等の支援につながるものとする。令和5年度以降もカウンセリング講座や自己尊重講座を開催していく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・福祉関係者、警察、司法関係者などの関係機関で構成される「高齢者みまもりネットワーク会議」委員等と、DV（高齢者虐待）に関する情報共有及び連携体制の確認を行った。今後も本会議を継続し、関係者への周知と連携強化に努める。
- ・四日市市暴力被害女性等緊急避難支援事業実施要綱に基づく支援は0件であった。当該事業は、DVにより避難してきた被害者に対し、緊急避難のための宿泊費及び食費などの生活費の支援を行うことにより、DV被害者の安全、安心を提供するものであるが、令和4年度は対象のケースがなかった。
- ・DV被害者等に対し、こども家庭課や保護課、警察、県女性相談所などと連携し、2件の一時保護を行った。居住場所を確保することで、DV被害者の安全、安心を提供することができた。
- ・加害者からの追跡を逃れるため、住民基本台帳事務における支援措置申出書への意見書の交付を36件行い、必要に応じて市民課への同行を行い、DV被害者の支援を行った。今後も被害者の申し出に基づき、必要な支援を行っていく。
- ・DV被害者に関する情報漏洩防止のため、住民情報システムでは注意喚起メッセージが表示される。職場研修等において、該当者に関する照会等には細心の注意を払って取り扱うよう周知することで、DV被害者の保護を行っている。

4 審議会による評価

(1) 総括評価

今回は、男女共同参画プランよっかいち 2021～2025 における 2 年目の進捗評価であり、令和 4 年度実施計画に基づく事業に対する評価となる。このプランでは、各部署における評価について、施策が実施できたか否かだけでなく、男女共同参画の視点においてどのような成果が得られたかという評価方法となっている。

そのうえで、各部署がさまざまな施策を着実に実施し、男女共同参画の視点を踏まえた一定の成果も見られ、評価に値するが、さらなる深化に向けて、定量的に効果が測れるよう数値目標等を設け評価していくことが望まれる。

女性をめぐる課題は、生活困窮やDV、性暴力被害など複雑化、多様化、複合化しており、コロナ禍によりこうした課題が顕在化してきた。これを受け、令和 6 年 4 月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行される。この法律では、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点が明確に規定されており、今後も、困難な問題を抱える女性への支援について、地方公共団体の担う役割は大きいものとなる。

また、一方では、改正育児介護休業法により、令和 5 年 4 月から常時雇用する労働者が 1,000 人を超える企業には、男性の育児休業等の取得状況を公表することが義務付けられるなど、男性の育休取得推進の流れはさらに加速するものとする。

このように、男女共同参画を取り巻く状況が刻一刻と変化する中、人々の意識も変わりつつあり、社会が大きく変わる過渡期にあると言える。

こうしたことを踏まえて、各基本目標は、社会構造と深く結びつき、相互に関連していることを認識し、特定の施策だけを推し進めるのではなく、あらゆる施策を同時並行的に展開することにより、「性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、お互いが責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指していただきたい。

(2) 基本目標ごとの取り組みに対する評価

基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

- 子どもの頃から男女平等について学ぶことも大切であるが、これに加えて、性教育など、生きていくための教育にも取り組んでいただきたい。
- 市職員における男性の育児休業等取得率について、取得率も重要であるが、取得期間や取得時期がより重要となる。産後パパ育休制度が開始される中、母親の産後うつを防ぐためにも、市として、例えば産後 1 ヶ月の間を重点取得期間にするなどの取り組みが求められる。さらには、「取るだけ育休」にするのではなく、育児休業取得中にどれだけ主体的に育児、家事に参画するかが重要であるため、その把握に努めることを望む。
- 防災などを切り口として、女性の視点の必要性を認識し、自治会における男女共同参画を進めることで、自治会長における女性割合が年々増加しており、評価に値する。また、市内 28 地

区のうち 11 地区に女性防災グループが立ち上がっており、この点も評価できる。今後も全国に先駆けた取り組みを期待する。

- ひとり親家庭への支援について、公的な支援制度を知らなかったり、理解していなかったりするケースが散見される。支援が必要な人に対し、制度に関する情報を確実に届けるとともに、分かりやすく伝えるよう要望する。また、支援体制として、行政だけでなく民生委員・児童委員、民間団体等との連携が必須であることから、そのネットワーク強化に努めていただきたい。
- 妊娠 11 週以下での妊娠の届出率を成果目標としており、届出率を高めることは欠かせないが、取り組みが成果に直結しにくいと考える。次期プランに向け、他の成果目標を検討されたい。

基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- 女性が社会進出し活躍するためには、基本目標 1 重点課題(3)「男性にとっての男女共同参画の推進」が必要となる。女性に対する取り組みだけでなく、あわせて男性の意識を変えていく取り組みを進めていただきたい。
- 潜在看護師のカムバック研修は非常に有意義な取り組みであると評価できるが、実績として申込者がゼロ名であるため、受講者が増えるよう募集方法を工夫するよう求める。また、看護師業務の過酷さなどを背景とする労働力需給のミスマッチも考えられることから、その分析についてもあわせて求める。
- 本市における常用労働者（正社員）に占める女性の割合は、横ばいであり、目標を達成する見込みは低い。その要因は、取り組みが足りないのではなく、本市の産業構造にあると考える。また一方で、女性側のニーズとして、家事育児と両立できる働き方を求めているという声も聞く。これらを踏まえ、実情に応じた目標設定、女性が求める働き方のニーズについて、調査検討を進めるよう求める。
- 農林水産省では農業女子プロジェクトとして、農業分野で活躍する女性の姿を広く発信し、女性の就農を推進しており、良い取り組みである。本市でも既に広報紙などで行っているが、各分野で頑張っている女性の姿をロールモデルとして、積極的に発信するよう求める。また、正社員という評価軸だけではなく、パートタイマー等多様な働き手が重要な役割を担っていることも評価していただきたい。

基本目標 3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

- DV及びデートDV防止にかかる講座、講演会については、非常に重要な取り組みであることから、周知広報を強化するほか、教員が受講する既存の研修カリキュラムに組み込んでもらうなど工夫を行い、参加者を増やすことを強く要望する。
- 暴力に対しNOと言える女性を増やすことが重要であるが、そのためには経済力が必要であり、基本目標 2 重点課題(2)「女性の社会参画への支援」が求められる。両輪で取り組んでいただきたい。
- 女性の社会進出が進む反面、男性が女性から経済的DVなどを受けることも考えられるため、男性のための電話相談の拡充について検討を求める。
- はもりあ四日市の女性相談件数としては昨年度に比べ 1 割以上減少しているが、市が令和 4 年度から新たに開始した「女性のためのSNS相談」をはじめ、国や県、警察など他の機関でも相談窓口を設けていることから、全体の件数としては減っていないのではないかと考える。今後も、多様な受け皿を設け、相談しやすい環境づくりを整えていただきたい。